

告 示

埼玉県告示第千七十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十七条第一項第六号及び第八号の規定により指定を取り消したので、同法第七十八条第三号の規定により次のとおり公示する。

平成二十九年十月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 事業者の名称
株式会社虹彩
- 二 事業者の主たる事務所の所在地
埼玉県所沢市荒幡百三十一五
- 三 事業所の名称
虹の彩ヶアセンター
- 四 事業所の所在地
埼玉県所沢市荒幡百三十一五
- 五 介護保険事業所番号
一七二五〇三一一〇
- 六 サービスの種類
訪問介護
- 七 指定取消処分年月日
平成二十九年九月十九日
- 八 指定取消し年月日（効力発生日）
平成二十九年十月一日